

市民相談・県民相談

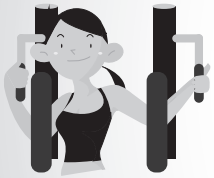
相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

くらしの情報をすてーしょん

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ			
行政	6月21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎⑤1113 ☎⑤1112 ☎⑤1110			
法律	6月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 ◎7月の相談日					
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>7月4日(水)・11日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>7月18日(水)・25日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談	7月4日(水)・11日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)	司法書士による相談
弁護士による相談	7月4日(水)・11日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)					
司法書士による相談	7月18日(水)・25日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)					
不動産	6月8日(金)・7月13日(金) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順) 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員	※各種相談は予約制 ※7月の相談予約は、6月20日(水)から受付開始 (受付開始日は電話予約のみ) ※4月から法律相談が月4回になりました。 ※4月から不動産相談が第2金曜日になりました。				
年金	6月14日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士					
市税務	6月12日(水) 午後1時～4時 相談員=税理士					
市民相談 (6月～7月)	消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工課 商工課 ☎⑤1175			
	消費生活	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課 ☎⑤1232			
人権	6月12日(水) 午後1時～4時	総合支所2階 研修室	人権推進課 ☎⑤1159			
	6月26日(水) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室				
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎⑤1129 (家庭児童相談室)			
	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時 ※予約制(随時、電話受付)	児玉保健センター				
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎②4287			
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎②17337			
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎②2755			
	6月4日(月)・18日(月)・7月2日(月) 午後1時～4時	総合支所2階 研修室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎③1237			
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎②2755			
介護の悩み	6月8日(金)・22日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ					
県民相談	県民(行政・民事・家庭等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午、 午後1時～4時 相談員=県民相談員	北部地域振興センター (熊谷地方庁舎1階)	北部地域振興センター ☎048-522-6506		
	法律※予約制	毎月第1・3・4水曜日(休日の場合は翌日に振替) 午後1時～4時 相談員=弁護士				

障害者生活支援センター『さわやか』 ☎⑤5620 FAX⑤5640

相談名	日時	会場	相談名	日時	会場
同じ障害がある人による相談	肢体不自由	随時受付	絵手紙教室	6月23日(土) 午前9時30分～11時30分	障害者生活支援センター
	視覚障害	事前受付			
パソコン教室	毎週木曜日 午後1時30分～3時30分	エコーピア	もの作りクラブ	6月15日(金) 午後1時30分～3時30分	勤労青少年ホーム
ボッチャ練習会 (身体障害者のためのスポーツ)	6月27日(水) 午後1時30分～3時30分		理学療法士による相談 (身体障害のある人)	6月16日(土) 午後1時～3時	



みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎242003

※お問い合わせは、午前8時30分からです。

●育児相談・学級

【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	6月21日(木) 午前9時30分～11時	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
		7月12日(木) 午前9時30分～11時 (会場：児玉保健センター)	
おや親タマゴ	マタニティエクササイズ	6月13日(水)・7月18日(水) 午前10時～正午	
	母乳・沐浴	7月21日(土) 午前9時30分～正午	
	食事	7月27日(金) 午前9時30分～正午	

医療メモ

本庄市児玉郡医師会広報部

子どもの発熱時の対応について

今回は、日常でよく遭遇する子どもの発熱の対応について取り上げます。

子どもの正常の体温は、わきの下で5分間測定(水銀計)して、平均36・2～37・4度といわれています。その正常体温以上になったときを発熱といえます。

発熱の原因として最も多いのは、ウィルスの感染です。しかし、その他にも、細菌(ばい菌)や真菌(かび)、腫瘍、自己免疫(自分の体が自分の体を壊す病気・例えばリウマチ熱や川崎病など)など多岐に及んでおり、初期にどう対応していくかはとても重要です。

発熱の機序は、その原因によって異なります。専門用語で言うと、血液中の白血球やマクロファージと呼ばれる細胞から、発熱性サイトカインと呼ばれるインターロイキン、インターフェロン、腫瘍壊死因子(TNF)などによって、プロスタグランジンとい

う物質が脳内に増加し、体温中枢を刺激して、セトポイントが高熱の方向に傾き、体内の代謝が亢進して熱の産生の増加が起これば発熱となります。

発熱すると、体は体温調節中枢(自律神経系)で自分で意識しないで勝手に体が行う調節機能(節電)を介して、循環血液量の調節や発汗を調節し、熱の放散を行い、体温を下げる方向に働きます。したがって、疾患によっては、熱を下げる治療を必要とするものから、特殊な薬(非ステロイド系抗炎症剤など)を使って強引に下げたいいけないものまで、様々であると言ったことを知っておかなければいけません。では、実際に子どもが発熱した場合どうすればよいのでしょうか。

病気として多いのは、みなさんご存じのウィルス感染による上気道の炎症(いわゆる風邪)です。その場合は、対症療法(症状にあわせて治療を行うこと)だけで様子を見てよいので、心配はありません。

しかし、風邪がこじれると、中耳炎、気管支炎、肺炎になることもあります。また、頻度は多くはありませんが尿路感染症や髄膜炎、川崎病など入院加療を必要とする病気の場合同もあります。したがって、その時の子どもの状態を見て、病院に行くのか、少し家で様子を見るのか、その場その場で決めていくしか方法はありません。

必ず、すぐに病院に行くべき症状は、生後3か月以下の子どもの発熱、頻回の嘔吐を伴う発熱、痙攣を伴う発熱、ぐったりしてほとんど動かない発熱などです。それ以外でも、子どもの元気がない時は、注意してください。

どうすればいいか迷ったとき、電話(＃8000)で尋ねてみることも一つの方法だと思われれます。また、首、わきの下、足のつけ根を冷やしたり、水分を多く摂取することも大切なことです。そして、発熱の原因(病気の正しい診断)は確定しておかなければいけませんので、すぐに病院に行かなかったときでも、発熱が続く場合は、一度は主治医の先生を受診してください。